

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 株式会社幸楽苑
(旧会社名 株式会社幸楽苑ホールディングス)

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION
(旧英訳名 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION)
(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 秀夫

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 秀夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月19日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びにその他の剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、新井田傳、渡辺秀夫、芳賀正彦、佐野篤、鹿野昌彦、小河原佳子、鈴木廣明及び星野昌洋の8氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、二口健治の1氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	116,040	1,945	0	(注)	可決 (97.82%)
第2号議案				(注)	
新井田 傳	113,936	4,088	0		可決 (96.01%)
渡辺 秀夫	112,848	5,176	0		可決 (95.09%)
芳賀 正彦	116,185	1,839	0		可決 (97.91%)
佐野 篤	116,171	1,853	0		可決 (97.89%)
鹿野 昌彦	116,180	1,844	0		可決 (97.90%)
小河原 佳子	112,889	5,135	0		可決 (95.13%)
鈴木 廣明	116,069	1,955	0		可決 (97.81%)
星野 昌洋	115,972	2,052	0		可決 (97.73%)
第3号議案	116,339	1,670	0	(注)	可決 (98.05%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上